

長久手中央2号公園グレードアップ設計業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 現状、目的

本市のほぼ中心にある長久手中央2号公園（以下「中央2号公園」という。）は、リニモ長久手古戦場駅周辺のまちの新たな顔である「リニモテラス」の拠点施設のひとつとして、土地区画整理事業に合わせて整備されました。

現在、市民の憩いの場として、また大型商業施設に隣接していることから待ち合わせや往来の場として多くの人たちに親しまれていますが、その一方で駅前広場としての性格を持つこの公園に対して、更なるにぎわいの創出や使い勝手のよさを求める声も多くあります。

そこで、中央2号公園の更なる利活用に向けて、グレードアップのための優れたアイデアと技術を有し、責任を持って当該設計業務を担える事業者を選定するため、公募型のプロポーザルを実施するものです。

2 業務の名称等

(1) 業務名

長久手中央2号公園グレードアップ設計業務委託

(2) 業務内容

別紙「長久手中央2号公園グレードアップ設計業務委託特記仕様書」のとおり。

なお、上記仕様書は、本プロポーザルの企画提案を踏まえ、契約事業者及び市の双方の合意の下、一部変更することができるものとする。

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和3年3月12日（金）まで

(4) 業務場所

長久手市勝入塚地内



図1 予定地図

3 予定地の概要

(1) 所在地

長久手中央土地区画整理事業地内

(2) 用途地域

近隣商業地域

(3) 地区計画

長久手中央地区計画 E 地区

地区計画の内容参照 URL (長久手市 HP)

<http://www.city.nagakute.lg.jp/keikaku/toshiseibi/chikukekaku.html>

(4) 面積

約 2,000 m²

(5) その他

ア 整備スケジュール予定

令和 2 年度 設計業務

令和 3 年度 整備工事

イ 概算工事費

110,000 千円 (消費税及び地方消費税を含む。)

ウ 参考資料

(ア) 長久手中央 2 号公園活用方針

(イ) 長久手中央 2 号公園平面図

(ウ) リリモテラス公益施設 (仮称) の設計案

4 予定価格

13,098,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。)

5 応募方法等

(1) 参加資格及び応募条件

ア 令和 2 年 6 月 25 日 (木) 時点で令和 2・3 年度長久手市入札参加資格者名簿に登録のある者

イ 過去 10 年間に全国の自治体で、公園・広場の基本計画、基本・実施設計等業務について、地域住民や関係団体等と地方自治体の協働による公園基本計画の策定支援又は公園設計に係る業務の受託実績を有する者

ウ ワークショップ等の手法で意見を抽出し、設計等を行った実績を持つ技術者を本設計の担当者とすることができる者

エ 本委託業務に誠意を持って対応し、意欲的に取り組むことができる者

オ 次に掲げる者は参加できません。

(ア) 長久手市指名停止取扱要領に基づく指名停止措置又はこれに準ずる措置を受けている者

- (イ) 会社更生手続及び民事再生手続開始の申立て等を行った者
- (ウ) 「長久手市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年12月25日付け長久手市長・長久手市教育委員会教育長・愛知県愛知警察署長締結)に基づく排除措置を受けている者

(2) 日程

実施要領公表開始	令和2年4月24日(金)
参加表明書提出期間	令和2年4月24日(金)から5月22日(金)まで
質問書提出期間	令和2年4月24日(金)から5月22日(金)まで (ただし、参加表明書を提出していない者からの質問書は受理しない。)
質問回答日	質問書を受理した後、随時市HPにて回答する。最終回答日は令和2年5月28日(木)とする。
企画提案書等提出期間	令和2年6月1日(月)から6月5日(金)まで
書類審査	参加者が6者を超える場合は、提出書類に基づき、市において書類審査を行い、最大6者までを審査会前に選定し、選定結果については書面により通知する。
選定委員会	令和2年6月25日(木)

(3) 参加表明

ア 本プロポーザルに参加する者は、参加表明書(様式第1)を、郵送又はEメールで提出する。

イ 提出先

7問合せ先に同じ

ウ 提出期日

令和2年5月22日(金)午後5時まで

※郵送の場合は、期日までに必着のこと。

エ 辞退

参加者は技術提案書提出期限までに、いつでもプロポーザルの参加を辞退することができる。その場合、辞退届(様式第2)を郵送又はEメールで提出すること。

(4) 質問の受付及び回答

ア 質問方法

質問は質問書(様式第3)により行うものとし、郵送又はEメールのいずれかの方法で提出する。

イ 提出先

7問合せ先に同じ

ウ 提出期日

令和2年5月22日（金）午後5時まで

※郵送の場合は、期日までに必着のこと。

エ 回答

質問に対するすべての回答は質問者を伏せた形で、市ホームページにて随時公表する。最終回答日は令和2年5月21日（木）とする。

ただし、質問の内容によって、本プロポーザル方式による事業者選定に公平性を保てないと判断した場合は回答しないことがある。なお、質問に対する回答は実施要領等の追加又は修正とみなす。

(5) 提出書類

ア 提出書類

(ア) 企業概要書（様式第4）

(イ) 担当者配置計画書（様式第5）

(ウ) 企画提案書 A 3 片面 5 ページ以内（後述する書類審査 B 基準の内容を網羅すること。）（任意様式）

(エ) デザインイメージ図（任意様式）

設計については、本業務内で各種条件等との調整や、関係団体等の意見を踏まえ決定していくこととなるが、施設デザインイメージ図を作成するにあたり、下記の条件を仮定して作成すること。

- ・ 日常使いとイベント使いの両面に対応できる公園とすること。
- ・ 工事費は 110,000 千円を予定しているため、それに収まる範囲の提案とすること。
- ・ 関係団体等との連携により設計を進めていくこと
- ・ 本公園は、平成 28 年に社会資本整備交付金を活用し整備されているため、今回のグレードアップについては、第 2 期工事の位置付けとし、既存の公園機能を活かした提案とすること。

(オ) 見積書（任意様式）

※要求した内容以外の書類、図面等については受理しない。

イ 提出方法

上記指定様式に必要事項を記入し、令和2年6月1日（月）午前9時から6月5日（金）午後5時までに、7問合せ先に提出すること。

ウ 提出部数

提出書類(ア)～(オ)までを左とじしたもの 15部

(6) 失格

次の各号に該当する提案は、失格とする。

ア 提出書類に虚偽のあるもの

イ 予定価格を上回る見積金額を提出したもの

- ウ 要領による記載の必須条件及び基本要件事項を満たさないもの
- エ 審査結果に影響を与えるような工作をしたもの
- オ その他、要領に違反するもの

(7) 留意事項

- ア プロポーザルに要する経費は、すべて参加者の負担とする。
- イ 採択された案にかかる著作権使用は一切委託者に帰属するものとする。
- ウ 提出された書類は、返却しない。なお、長久手市情報公開条例に基づき、両者協議の上、提出書類の公開をする場合がある。

6 審査

(1) 審査方法

提出された案について、選定委員会において、書類審査及びプレゼンテーションにて審査を実施する。ただし、参加者が6者を超える場合は、参加者から提出された提出書類に基づき、市において書類審査を行い最大6者までを事前に選定する。審査結果については、書面により通知する。

(2) 選定委員会

ア 日時・場所

6月25日（木）午前

実施の詳細については6月5日（金）以降、各参加者に通知する。

イ プレゼンテーション

(ア) 持ち時間は、説明12分間、質疑応答8分間

(イ) プロジェクター及びスクリーンについては委託者で用意する。それ以外で必要なものがある場合は、参加者で用意すること。

(ウ) プレゼンテーションでの追加資料は認めない。パワーポイントデータについても提出した書類のみを使用すること。

(3) 審査基準

書類審査に対する評価項目、評価の着目点及び配点は、別紙「長久手中央2号公園グレードアップ設計業務委託企画提案の審査基準」のとおり

7 問合せ先

長久手市 暮らし文化部 たつせがある課 交流商工係
(担当：名久井、中川、長江)

所在地 〒489-1196 長久手市岩作城の内60番地1

電話 0561-56-0641 (直通)

FAX 0561-63-2100

Eメール tatsuse@nagakute.aichi.jp